

おやま 農業委員会だより

No. 97

令和5年1月1日



農業委員・農地利用最適化推進委員合同会議



農地パトロール (3月～9月)



視察研修 (7月)



専門委員会の様子

女性のための農機具講習会を開催

令和4年7月27日、女性農業委員主催の女性を対象とした管理機や草刈機の操作・メンテナンスの講習会をおやま広域農機センターで開催。11名の方に参加していただきました。

参加者の声



管理機の操作が参考になった。農機具に触れたことが楽しかった。



管理機の正転逆転を実演で見られたこと、草刈機の刃の交換、見て触れたのがよかった。



実際に畑を耕してみたかった。



第24期座談会

新年あけましておめでとうございます。農業関係者の皆様には、日頃より、地域農業振興のためご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

農業委員会は7月改選となりますが、これまでの活動を次につなぎ、農家の皆様の生活の安定と将来の安心のために活動してまいります。

皆様におかれまして、本年が穏やかで実りのある一年となりますよう、ご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

(山中会長)

今後の農業委員会の取り組みは

農業者が高齢になり耕作をやめることで、遊休農地が増加することに対する対策が喫緊の課題となっています。そこで、農地所有者と借主の情報の見える化及び行政との情報交換で農地情報を共有し、農地の集積・集約を促進していくとともに、農業者との意見交換を継続していくことが重要です。また、視点を変え消費者の意見を聞くことも農業を行ううえで有意なことだと思います。

(大塚会長職務代理)

農業委員としての活動と成果について

農業委員・農地利用最適化推進委員は、担当地域の農地の見回りや農家への声掛けなどの日常活動とおして、農地の適正利用の啓発や農地集積の推進に努めました。小山市の令和3年度末農地集積率は48.5%で、うち農地中間管理機構への貸付面積は1,571haであり、県内市町トップとなっております。遊休農地対策として、農地パトロールや所有者への働きかけのほか、地域土地改良区との連携を密に除草作業や再生作業を実施し、新しい耕作者につながる活動など地域ごとに実施しております。

(山中会長)

農業委員としての活動と成果について

コロナにより農業委員会活動が難しい中、毎年、農業者の意見を取りまとめ、市や県へ意見・要望書を提出することで農業者の声を届けました。令和3年3月に市議会との意見交換会を実施した際には、問題提起し、課題・情報の共有を図りました。また、農業者の高齢化や後継者不足により遊休農地が増加しているため、推進委員とともに農地パトロールを実施し、発生防止に努めました。(農政活動専門委員会 板子委員長)

小山市の農業における課題は

小山市は兼業農家が90%と多く、親が動けなくなると後継者は農業をやらないので、遊休農地が増えていく。農地を守らなくてはいけないのはわかっているが、農機具が高価すぎて給料等では採算があわず、農業を続けられないのが現状です。将来、必ず来る食糧不足に備え、いかに農業を継続していくかが課題です。(担い手支援専門委員会 山本委員長)

小山市の農業における課題は

小山市の農地は大規模農家や法人が集積していますが、大半が高年齢でいつ離農するかわからない状況であり、今の農業を守っていくには、若い担い手不足が大きな課題です。農地の集積・集約と同時に、若者の目を農業に向けさせ、育成することを最優先に考えるとともに、日本の食を守っていくためにも、行政のソフト面・ハード面の支援が必要だと思います。(広報専門委員会 町田委員長)

今後の農業委員会の取り組みは

R4の「女性のための農機具講習会」やR2「女性農業者のための農業経営カフェ」と題した勉強会は大変好評でした。今後は講習会や勉強会の企画のほかに、出会いの場が少ない農業者のため、婚活等を復活させたいです。また、女性農業者との交流を重ね、一人でも多くの女性が委員として、手を上げられる取り組みをしていきたいと思っています。(山野井委員)



令和5年度 標準農作業料金

1. 耕起

作業区分	料金 (10aあたり)	備考
ロータリー 耕起	4,700円	1時間当たり 9,300円
2番耕起	3,300円	1時間当たり 6,500円
パワーディスク	4,000円	1時間当たり 10,000円
プラソイラー耕起	3,400円	1時間当たり 8,600円

2. 水稲作業

作業区分	料金 (10aあたり)	備考
育苗費	1箱あたり 600円	10aあたり22箱 種子代別途
肥料散布	1,000円	標準 5袋
代かき	8,800円	荒代 3,500円 植代 5,300円
田植	7,100円	整備田基準 (運搬費別途、補植は四隅のみ)
除草剤散布	1,000円	薬剤費別途
防除	1,300円	〃
刈取・脱穀	17,800円	湿田、倒伏 状況により上限2,000円までの加算ができる(運搬費別途)
乾燥・調製	11,200円	1俵 1,600円 (10aあたり 7俵) 袋代別途
畦塗り	50円	1mあたり

3. 麦作業

作業区分	料金 (10aあたり)	備考
トラクター作業 (施肥・播種・鎮圧)	6,500円	種子、肥料代別途
除草剤散布	1,000円	薬剤費別途
防除	1,300円	〃
刈取・脱穀	14,800円	運搬費別途

4. 大豆・そば作業

作業区分	料金 (10aあたり)	備考
トラクター作業 (施肥・播種)	5,000円	種子、肥料代別途
刈取・脱穀	10,700円	運搬費別途

5. 労務費

一般農作業 1時間当たり913円
(栃木県最低賃金に変更され、最低賃金を下回る場合は、最低賃金に読み替える。)

6. ハイベラー

1梱包 (250円) ・45cm×40cm×80cm基準・運搬費別途

ロールベラー

1梱包 (1,500円) ・1.2m標準・運搬費別途、ロールラッピングフィルムは別途

※ 本表を参考に、圃場条件、作業の難易等を考慮して当事者間で決定して下さい。
※ 消費税は別途となっております。

一問合せー 農政対策係 ☎22-9242

農地等利用最適化施策の意見書提出

令和5年度に向けた市農地等利用最適化推進に関する意見及び農業等施策並びに予算に関する要望書を市長 (10月20日) 並びに議長 (11月1日) に提出しました。

- 農畜産物を安定して生産するための継続的な施策について
- 担い手等の支援について
- 野生鳥獣の被害対策について
- 農地集積・集約を促進する圃場整備について



市長に要望書を提出



議長に要望書を提出

農業祭

3年ぶりに開催!!

11月12日④～13日⑤、小山総合公園 第3駐車場において開催されました。

コロナ感染防止対策を実施しての開催でしたが、小山産の農産物や鉢花、加工品を求める多くのお客様で賑わいました。

農業委員会は小山市農政対策協議会の一員として、「米とやさいの絵合わせゲーム」と農業委員会の活動写真の展示を行いました。

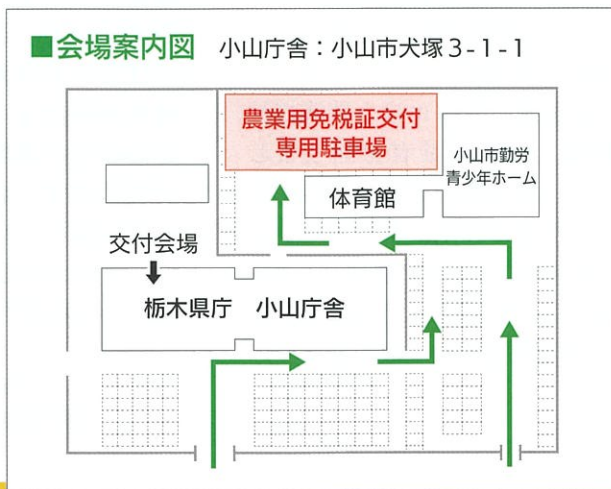


令和5（2023）年農業用免税軽油に係る申請についてのお知らせ

栃木県では、毎年1月に、農業用の軽油引取税免税証を一括して交付しております。
今年度も、栃木県庁小山庁舎（本館4階会議室）で申請を受け付けます。受付日時等は以下のとおりです。

受付日 令和5（2023）年	受付時間・対象地区	
	午前 (9:00~11:30)	午後 (13:00~15:30)
1月6日(金)	中地区	大谷地区
1月10日(火)	寒川地区	穂積地区
1月11日(水)	共同・受委託	共同・受委託
1月12日(木)	豊田地区(両毛線南側)	豊田地区(両毛線北側)
1月13日(金)	生井地区	絹地区
1月16日(月)	間々田地区	桑地区

※朝一番、午後一番の時間帯は混雑します。遅い時間帯が比較的スムーズです。
※上記の期日に申請することが難しい場合は、県税事務所にお問い合わせください。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用及び手指消毒等の御協力をお願いします。
※発熱や風邪の症状がある方は、来場を見合わせるようお願いします。



- 申請の際に持参するもの
- (1) 免税軽油使用者証
 - (2) 免税軽油の引取り等に係る報告書（継続の方）（納品書又は領収書を添付（写し可）、未使用の免税証（原本）を添付）
 - (3) 使用者証更新手数料420円（新規及び更新の方：つり銭の無いようご協力ください。）
 - (4) 耕作証明書（新規及び耕作面積が変更した方）**使用者証更新のみの場合、耕作証明は不要**

注：①新規の方は、免税証の交付は後日になります。
②新規及び免税機械の追加や入替えされた方は、機械を取得したことが確認できる書類（契約書・納品書・領収書等）を持参するか、機械の「メーカー名・型式・馬力」を控えてきてください。
③国税及び地方税の滞納処分を受けられた方は、処分解除の日から2年を経過しなければ申請できません。
④**受委託の方は、農作業等受委託契約書を持参し、農業委員会で耕作証明書の申請手続きを行ってください。**
（発行に時間がかかります）

一問合せ一 栃木県税事務所 軽油引取税調査担当 ☎23-6882
小山市農業委員会事務局 ☎22-9243（耕作証明書について）



とちぎ農業防災メール 登録方法 登録は無料

栃木県の公式HPから登録できます

栃木県は、気象災害による農作物への技術対策情報等を配信しています。

- ①HPのアドレス入力欄に、本メールを受け取りたいアドレスを入力し、送信ボタンをクリック。
 - ②入力したアドレスあてに認証メールが届くので、本文内の認証URLをクリックすると登録が完了します。
- ※携帯電話、パソコンのどちらでも登録可能です。
※登録は無料ですが、受信に伴う通信費は登録者様の負担となります。



一問合せ一 栃木県農政部経営技術課 普及情報担当 ☎028-623-2313

編集後記

第24期、最後の発行となりますが、ご協力いただいた皆様ありがとうございました。今後も、委員会活動をPRしていきますので、皆様からの、ご意見・ご感想、取材等のご連絡をお待ちしております。

■広報専門委員長：町田 利郎 ■広報専門委員：上野 明宏 小久保 吉雄